

(様式1-4)

田村市 帰還環境整備事業計画 平成29年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 農林水産省

平成29年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとで作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6)	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d+e	
10	(5) - 42 - 3 -	農業基盤整備促進事業	田村市常楽 町休石地区	市	田村市	直接	5/9	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(23,250) 0 <23,250>			
11	(5) - 42 - 4 -	農業基盤整備促進事業	田村市郡路 町郡路地区	市	田村市	直接	5/9	(85,182) 0 <85,182>	(85,182) 0 <85,182>	(66,016) 0 <66,016>			
14	(5) - 40 - 1 -	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業)	滝根・常楽・ 船引地区	市	田村市	直接	定額	(0) 5,539 <5,539>	(0) 5,539 <5,539>	(0) 5,539 <5,539>			
16	(5) - 42 - 5 -	農業基盤整備促進事業	田村市滝根 町結木作地区	市	田村市	直接	5/9	(9,500) 0 <9,500>	(9,500) 0 <9,500>	(7,362) 0 <7,362>			
17	(5) - 42 - 6 -	農業基盤整備促進事業	田村市滝根 町矢立松地区	市	田村市	直接	5/9	(13,500) 0 <13,500>	(13,500) 0 <13,500>	(10,462) 0 <10,462>			
20	(5) - 42 - 8 -	農業基盤整備促進事業	田村市滝根 町整内地区	市	田村市	直接	5/9	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>	(3,875) 0 <3,875>			
21	(5) - 42 - 9 -	農業基盤整備促進事業	田村市滝根 町深和田地区	市	田村市	直接	5/9	(2,000) 0 <2,000>	(2,000) 0 <2,000>	(1,550) 0 <1,550>			
22	(5) - 42 - ## -	農業基盤整備促進事業	田村市大越 町下田地区	市	田村市	直接	5/9	(2,500) 0 <2,500>	(2,500) 0 <2,500>	(1,937) 0 <1,937>			
23	(5) - 42 - ## -	農業基盤整備促進事業	田村市大越 町白石地区	市	田村市	直接	5/9	(3,900) 0 <3,900>	(3,900) 0 <3,900>	(3,022) 0 <3,022>			
24	(5) - 42 - ## -	農業基盤整備促進事業	田村市船引 町板下地区	市	田村市	直接	5/9	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(15,500) 0 <15,500>			
25	(5) - 42 - ## -	農業基盤整備促進事業	田村市船引 町萱山下地区	市	田村市	直接	5/9	(3,000) 0 <3,000>	(3,000) 0 <3,000>	(2,325) 0 <2,325>			
26	(5) - 45 - 1 -	木質バイオマス発電施設等整備事業	田村市大越 町上大越地区	市	株式会社田 村バイオマス エナジー	間接	1/2	(5,221,800) 0 <5,221,800>	(5,221,800) 0 <5,221,800>	(3,916,350) 0 <3,916,350>			
							合計額	(5,396,382) 5,539 <5,401,921>	(5,396,382) 5,539 <5,401,921>	(4,051,649) 0 <0>	(0) 0 <0>		

県名	福島県	担当部署名	総務部 協働まちづくり課	担当者氏名	吉田 浩一
市町村名	田村市	電話番号	0247-81-2135	メールアドレス	machizukuri@city.tamura.lg.jp
地方公共団体の組合名					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前年度までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の(4)に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。